

新しい事業をはじめめる方

6次産業化を目指す方

事業費の一部を補助します！！

補助上限

100万円

公募期間

4/17 (金)

～ 5/18 (月)



START

— 北上市新事業創出支援事業補助金の公募 —

産業分野を問わず、北上市で新しい事業に取り組む方を支援します！

＼まずは流れをチェック／

応募から事業実施まで

- ①産業支援センターか農業支援センターへ 事前相談 (5/8まで)
- ②応募 5/18までに申請様式を担当へ提出
- ③審査会で事業発表 5月下旬 (申請後別途連絡)
- ④結果通知
- ⑤事業実施 翌年3/31まで

問い合わせ

北上市産業雇用支援課 産業連携係
☎0197-72-8310 📠0197-64-2171
✉sangyo@city.kitakami.iwate.jp



<対象事業>

- 新事業または新サービスの開発
- 新販路の開拓
- 新販売方法の導入
- 6次産業化など

◆ここでいう「新」とは北上市内で初めてか、革新的な取組みであること

<対象者>

- ①中小企業者(個人事業主含む)または個人(事業年度内に起業予定の方)
- ②第一次産業に従事する個人、法人または集落営農組織(産地直売所を運営する農業者等も含む)

◆いずれも北上市内に住所があり、市税を滞納していない方が対象

◆上記対象者を含むグループも応募可能

<補助率>

- ①中小企業者・個人事業主

補助対象経費



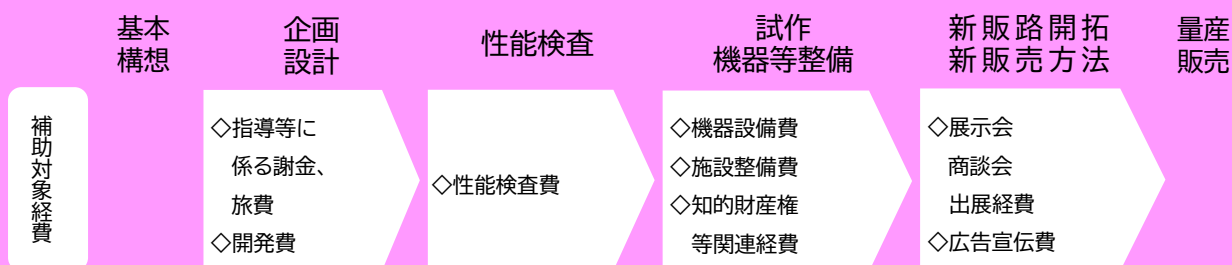
- ②第一次産業従事者、集落営農組織

補助対象経費



<補助範囲>

幅広い経費を補助します



<必須事項>

北上市産業支援センターまたは北上市農業支援センターへ事前相談

各センターでは、事業内容や事業の進め方、書類の書き方などのほか、事業実施中・終了後も相談ができます。

◆事前相談は公募期間終了の10日前を目途にご相談ください。

<採択のポイント>

応募された事業の採択可否は、審査会での審査後に決定します。

審査については以下のような観点において行います。

- ①製品・サービスの実現性・新規性・革新性
- ②事業計画が明確で、実現性、市場性、収益性があること
- ③他の事業への横展開、将来の発展が期待できること



なお、過去に新事業創出支援事業補助金を活用したことがない方は、審査にて加点し、積極的に採択します。